

お申し込み方法

申請書により、お一人ずつ（すでにご遺骨をお持ちの場合一体ずつ）申し込んでいただきます。

個別埋蔵方式か共同埋蔵方式を選択して、下記の書類を提出します。

◆ご自身以外のご遺骨を埋蔵する場合

- ・合葬式墳墓使用許可申請書
- ・住民票の写し又は戸籍抄本等本籍がわかるもの

◆ご自身の遺骨を埋蔵する予定の場合は、上記の書類に加え

- ・合葬式墳墓立会人選定申請書
- ・立会人の住民票の写し

申請から埋蔵までの流れ

申請書と必要書類の提出 → 使用料の納入 → 使用許可証の交付

町指定の埋蔵業者〔(有)みのわ造花〕へ使用許可証と埋葬許可証又は改葬許可証を提示して焼骨の埋蔵を預託（預託予定日の3日前までに連絡）

※埋蔵手数料は一体につき6,500円(税別)となります。

使用方法

- ・希望する方には墓誌札（無償）をお渡ししますので、ご自身で文字等を刻み墓誌に貼り付けることができます。
※文字等の刻み、貼付け費用は自己負担となります。
- ・墓参は、お墓の正面に設けられた参拝場所にてお願いします。いつでもお参りできますが、建物内部に立入ることはできません。
- ・個別埋蔵方式については許可日から15年間（柵の区画での保管期間）はご遺骨の返還ができますが、共同埋蔵場所に合同で埋葬されたご遺骨の返還はできません。

松島大原公園墓地案内図



詳細につきましては「[募集のご案内](#)」をご覧ください。

◆お問い合わせ◆

—— 箕輪町役場 住民環境課 生活環境係 ——

電話：0265-79-3154(直通) FAX:0265-79-0230

Mail: jukan@town.minowa.lg.jp